家庭状況調査書（管外協議用）

児 童 氏 名		年　　月　　日生（　歳）
		年　　月　　日生（　歳）
		年　　月　　日生（　歳）
保護者連絡先	父：　　－　　－	母：　　－　　－

〇児童の健康状態

児童の健康状態	① 食物アレルギーはありますか　　有（　　）・無 ② 発育等で気になる点がある、又は定期的に言語、行動の指導を受けたり、発達センターなどに通っていますか　有（時期、施設名など　　）・無

〇児童の保育状況

現在の保育状況	現在、どなたが保育していますか □ 家族（父・母・祖父母・その他　　）が保育している □ 認可保育園等（園名：　　）に在園中である　1号・2号・3号 □ 職場へ連れていき、保育しながら就労している（職場の託児所なども含む） □ 幼稚園に在園中である □ その他（　　）
入園保留の場合	希望月に入園できなかった場合、どうされますか □ 申込みを取り下げる □ 家族（父・母・祖父母・その他　　）が保育する □ 認可外保育施設等（　　）に預ける予定である □ 職場へ連れていき、保育しながら就労する予定 □ 育児休業を延長する予定である
兄弟など同時申込みの場合	① □ 兄弟が同時に同じ保育園に入れるまで待つ ② □ 同時に入園できれば、異なる園でも入園したい ③ □ 1人でも入園できれば入園させたい ③の場合、入園できなかったお子様の保育状況お書きください（例：認可外など） （　　）

〇住民登録の確認

令和　年1月1日の居住地　父：我孫子市・その他（　　）母：我孫子市・その他（　　）
令和　年1月1日の居住地　父：我孫子市・その他（　　）母：我孫子市・その他（　　）

〇祖父母の状況

父方 祖父（氏名：　　年齢：　才）（同居・別居）住所：　　/就労：有・無
祖母（氏名：　　年齢：　才）（同居・別居）住所：　　/就労：有・無
母方 祖父（氏名：　　年齢：　才）（同居・別居）住所：　　/就労：有・無
祖母（氏名：　　年齢：　才）（同居・別居）住所：　　/就労：有・無

○同居世帯員の状況（保護者以外で同居する方全員）

氏 名	年齢	生年月日	続柄	勤務先・学校名など
母子・父子家庭の場合の状況 ※該当の場合のみ	離婚 ・ 死別 ・ 未婚 ・ 行方不明 ・ 調停中			
同居世帯員の障害手帳等の有無 ※申請児童を含む	なし ・ あり （申請児童 ・ その他（ ））			

○その他

別居しているが、生計を一にしている*1兄弟がいる場合は下記にお書きください。

氏 名	年齢	生年月日	続柄	勤務先・学校名など

○重要事項確認 ※すべての項目をお読みになり、確認欄にチェックを入れてください。 【確認欄】

1	在園中は、保育の必要性を継続的に満たしていることが必要です。保育園の在園継続条件は保護者が月64時間以上*2の保育に欠ける要件があること、疾病・障害などにより保育が必要な状態が続いていることです。保育の必要性がなくなった場合は委託解除となります。	
2	求職中でお申込みの場合は、入園後1か月以内に月64時間以上*2の仕事を開始し、早急に「就労証明書」を提出してください。未提出の場合は委託解除となります。	
3	入園後、提出した書類の中で内容に変更が生じた場合は、速やかに我孫子市役所保育課にて必要な手続きをおこなってください。申請の内容が事実と異なる場合は、支給認定の取り消し（委託解除）となることがあります。	
4	転職された場合は、退職日が確認できる退職証明書等と新しい就労先の「就労証明書」を提出してください。その間求職活動として認められるのは1か月（1年に1回）となります。	
5	他市の保育園への入園協議は1年ごとに書類を提出し、審査となります。提出した書類によっては、次年度は入園が承諾されない場合があります。	
6	市外保育所への申込み期限を厳守できない場合に限り、入所に関する書類をメールで送付することに同意いたします。（送信の際の事故につきましては、当市は責任を負いかねます）	

＊1 必ずしも同居を要件とするものではなく、例えば、勤務、就学、療養などの都合上別居している場合であっても、余暇に起居を共にすることを常例としている場合や、常に生活費、学資金、療養費などの送金が行われている場合には、「生計を一にする」ものとして取り扱うことになります。

＊2 保育園所在地の自治体の（認定）条件によっては保育園在園が認められない場合もあります。委託先自治体にお問合せください。

※ 市役所記入欄【不足書類や特記事項など】

令和 年 月 日 調査員